

開かれた「やまなし」へ集う道

〔戦略のねらい〕

ヒトやモノの流れを支える交通ネットワークの充実、新たなワーク&ライフスタイルの中で絶えず新たな価値が創造され、誰もが活躍できる環境づくり、良質な生活環境の整備を目指し、次の政策を実施します。

- ▶ 政策 1 海と空に開かれた「開の国」
交通ネットワークの充実
- ▶ 政策 2 「自然首都圏」創出のための
基盤整備
- ▶ 政策 3 「上質な空間」づくり

政策 1 海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実



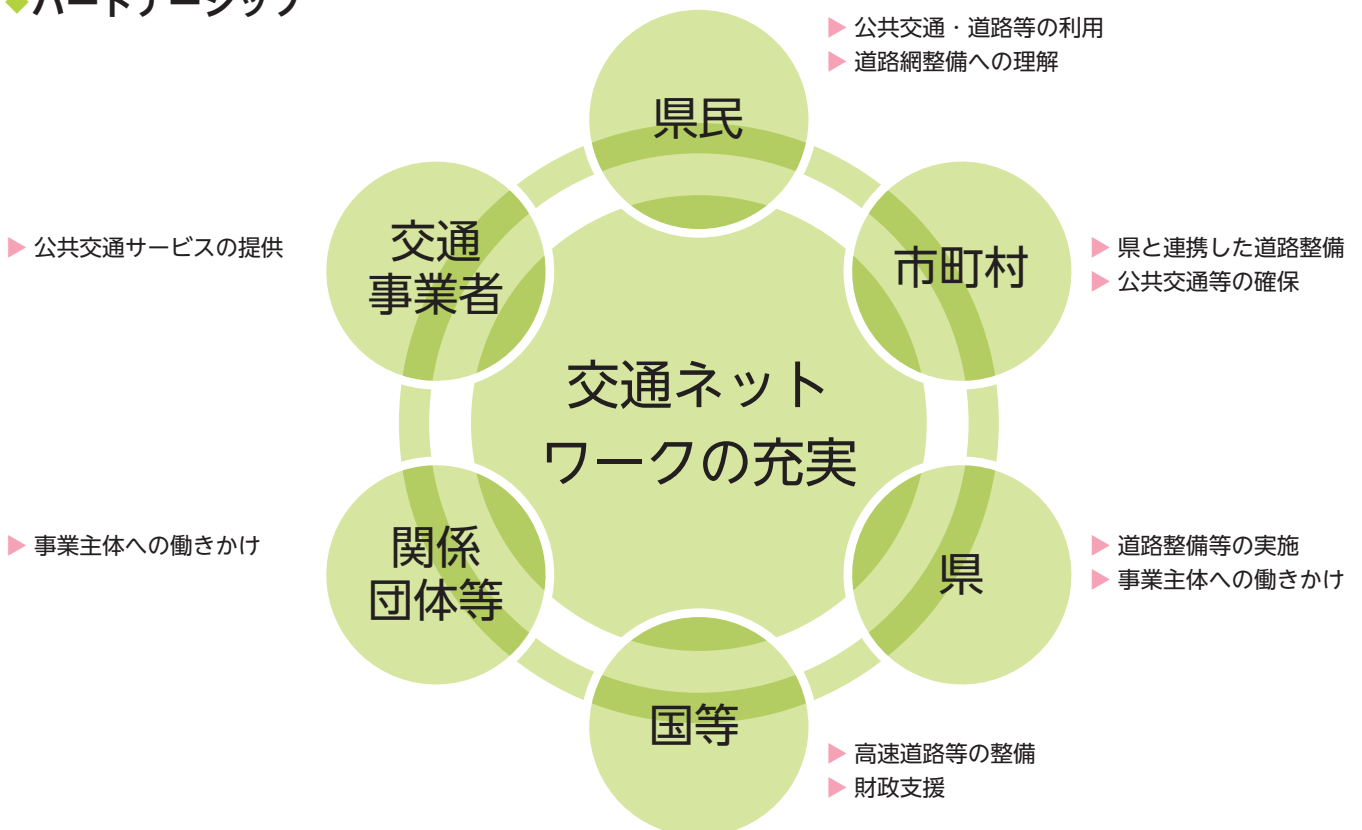
◆政策の基本的な考え方

農産物等を含めた原材料や製品等の物流、スムーズな観光地等へのアクセスなど交通ネットワークは、産業活動に重要なヒトやモノの流れを支える役割を果たしています。特に、リニア中央新幹線の開業により大幅に短縮する国内外との時間距離のメリットを全県に波及させるための交通網の整備が重要となります。

また、日常の買い物や医療機関への通院、通勤・通学など地域での快適な生活のために、道路整備とあわせて、県民の生活に必要な移動手段となる公共交通の確保を図る必要があります。

このため、中部横断自動車道や新山梨環状道路等の高規格道路の整備により、快適な交通ネットワークの充実を図るとともに、ICTを活用した自動運転をはじめとする次世代モビリティ・システムの検討・推進を含め、公共交通の確保や公共交通を補完する新たな交通サービスの導入に向けた取り組みを進めます。

◆パートナーシップ



◆期待される政策効果

道路ネットワーク等の整備が進むとともに、県民の生活に必要な移動手段となる地域公共交通等が確保され、産業の活性化や生活の利便性確保が図られています。

1 リニア駅周辺における広域的な交通結節機能の構築

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>リニア駅は、中央自動車道と直結するとともに、新山梨環状道路や国道 358 号にも利用しやすい立地にあることから、県内各所からのアクセスを容易にするため、リニア駅前エリアに交通結節機能を整備する必要がある。</p> <p>また、リニア中央新幹線と既存の鉄道を連結する公共交通は整備されていない。</p> <p>県内への空港整備の可能性について、リニア開業を見据えて改めて調査・研究する必要性が生じている。</p> <p>甲府市が、2つの個性の異なる“広域拠点（甲府駅周辺、リニア駅周辺）”を核としたまちづくりを進めるため都市整備構想を検討しているが、県の支援内容・手法が十分に整っていない。</p> <p>R4 リニア駅北側の整備計画を検討している。</p>	<p>リニア開業効果を県全域に波及させるため、リニア駅前エリアの交通結節機能の整備が進められている。</p> <p>リニア山梨県駅と小井川駅間が、定時性が確保されたシャトルバスで連結され、身延線を利用した人の流れが生まれている。</p> <p>本県からの支援を受け、2つの広域拠点が有する特徴や強みを最大化して連携／相互補完させることで、甲府市独自の個性を伸ばし、スーパー・メガリージョンの一端を担うまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>R8 リニア駅北側の交通広場、スマート IC の整備が行われている。</p>

◆施策の概要

リニア駅は中央自動車道や新山梨環状道路、国道 358 号が近接し、地理的な優位性を有し、県内各地からアクセスが容易な位置にあることから、リニア駅の北側に、交通広場及び高速道路と直結するスマート IC の整備を進め、交通結節機能の強化を図ります。

身延線が効果的に活用されるよう、リニア山梨県駅と身延線小井川駅について、シャトルバスにより定時性が確保された形で連結すべく検討を進めます。

リニア開業による新たな航空需要を見据え、「開の国」交通ネットワークの充実を図るため、空港整備の可能性と課題の調査・研究を行います。

リニア開業効果を最大限波及させる都市構想実現のため、リニア駅前の価値を最大化させる特色あるまちづくりを主体的に計画している甲府市に対し支援します。

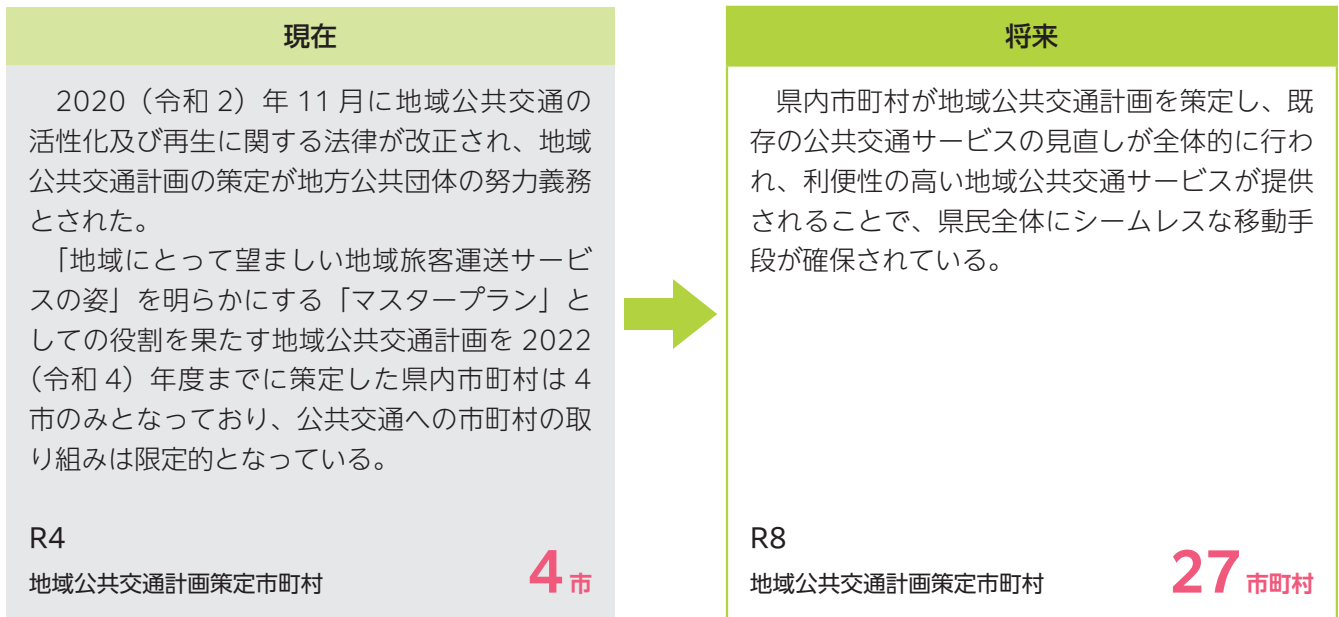
また、リニア駅と各拠点を結ぶ道路のアクセス向上を図ります。

(リニア未来創造・推進グループ/リニア整備推進室/道路整備課/高速道路推進課/交通政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
リニア駅北側の交通広場の整備	整備			
甲府中央スマート IC（仮称）の整備	整備			
シャトルバス運行に向けた検討	検討			
空港整備に関する調査・研究	調査・研究			
山梨県地域公共交通計画で位置付け	計画策定	計画推進・随時見直し		
リニア駅へのアクセス強化	整備			

2 総合的な公共交通の構築とシームレスな移動手段の確保への取り組み

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

計画策定を担う人材育成のため、国と連携して法改正についての周知や担当者向け研修会の開催等の技術的支援に取り組みます。

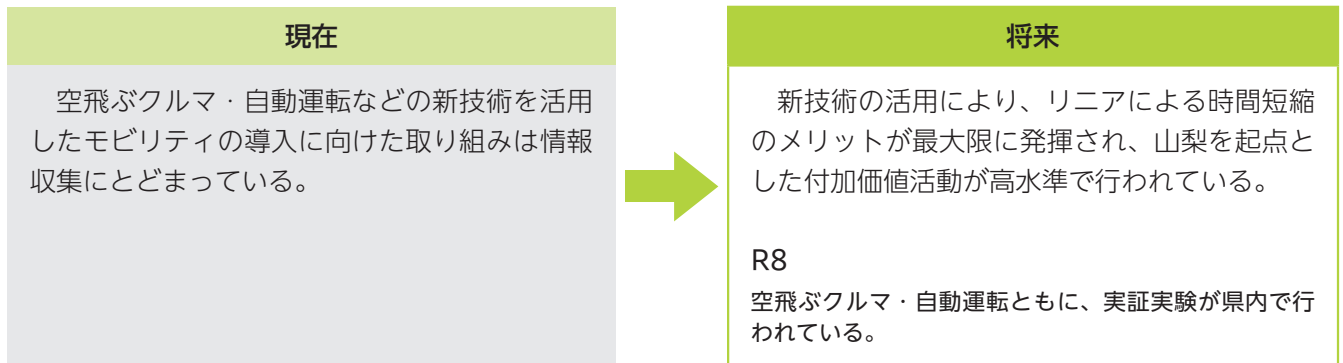
また、複数の市町村からの要請を受け、地域公共交通の活性化及び再生を推進する必要があると認められるときは、県が当該市町村と協働して積極的に計画を策定します。

（交通政策課）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
市町村地域公共交通計画の策定支援等	技術的支援等（研修会の開催等）			
	計画策定（複数市町村と共同）			
県地域公共交通計画策定	計画策定	計画随時見直し		

3 新技術の活用による移動ストレスの極小化に資する研究

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

リニアによる時間短縮のメリットが最大限に発揮され、山梨を起点とした付加価値活動が高水準で行われるよう、空飛ぶクルマ・自動運転などの新技術の活用による移動ストレスの極小化に資する研究を進めます。

(リニア未来創造・推進グループ/交通政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
空飛ぶクルマ・自動運転などの導入に向けた研究	研究			
山梨県地域公共交通計画で位置付け【再掲】	計画策定	計画推進・随時見直し		

4 高速道路ネットワーク等の整備の促進

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>急峻な山々に囲まれており、幹線道路による県外との連絡路線が限定されている。東西方向は中央自動車道が整備されているが、上野原 IC 以東の渋滞は深刻である。南北方向は中部横断自動車道の山梨・静岡間が開通しているが、未開通の長野方面は非常に脆弱である。</p>	<p>中部横断自動車道の山梨・長野間の整備が進捗している。</p> <p>中央自動車道上野原 IC 以東の渋滞対策は八王子 JCT までが完了し、円滑な交通が確保されている。</p> <p>R8</p> <ul style="list-style-type: none"> 中部横断自動車道（長坂・八千穂）の事業化に向けた手続きが進んでいる。 中央自動車道の渋滞対策事業が進んでいる。

◆施策の概要

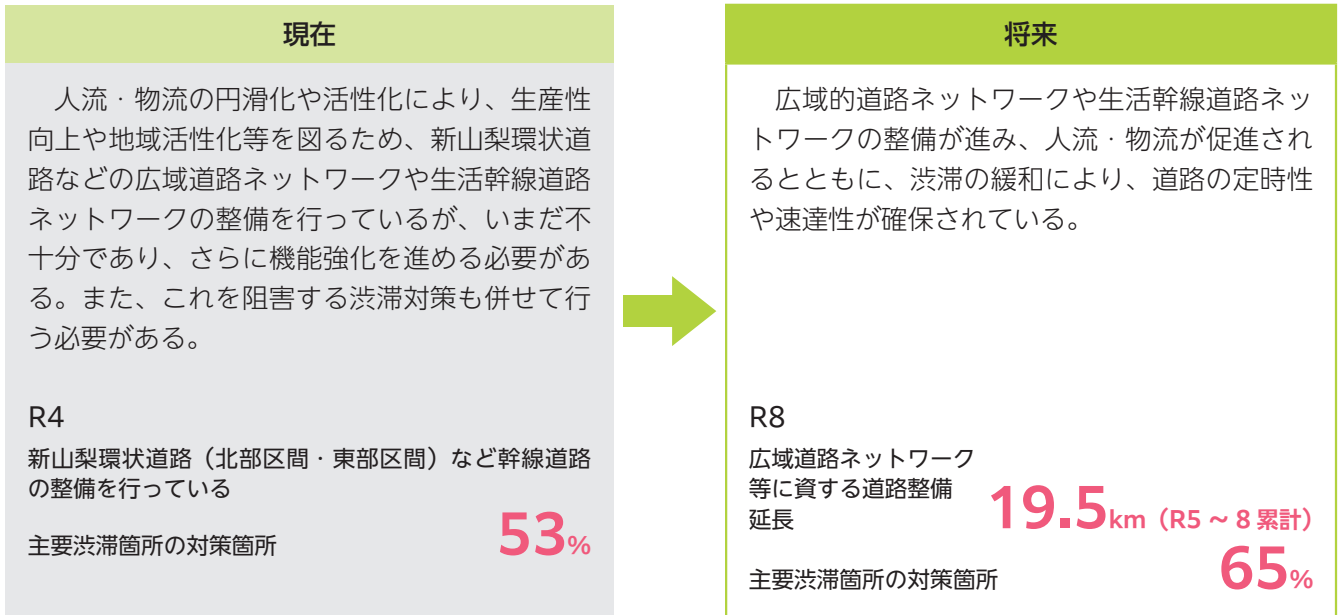
産業・観光振興や災害発生時の輸送路確保、また、都市部との二拠点居住の促進に向けて、本県と県外とを結ぶ高速道路等の強靱で信頼性の高い道路ネットワーク整備を図るため、中部横断自動車道の未着工区間である長坂・八千穂間の環境影響評価等の手続きなどを進め早期事業化を目指すとともに、中央自動車道の小仏トンネル付近をはじめとする渋滞対策事業を促進します。

(高速道路推進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
中部横断自動車道（長坂・八千穂）未着工区間の事業化				環境影響評価等の手続き・要望
中央自動車道渋滞対策事業の促進				要望

5 県内各地域をつなぐ道路ネットワーク整備の推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

各地域間の交通円滑化と社会経済活動の活性化を図るため、高規格道路をはじめとする広域道路ネットワークと日常生活に密着した幹線道路の整備を計画的に進めます。

特に、国中地域と富士北麓地域とを結ぶ国道137号は、富士山噴火等の災害時には避難路となり救援や物資の輸送に極めて大きな役割を担うことから、老朽化した現在の御坂トンネルに代わる新たな御坂トンネルの整備を進めます。

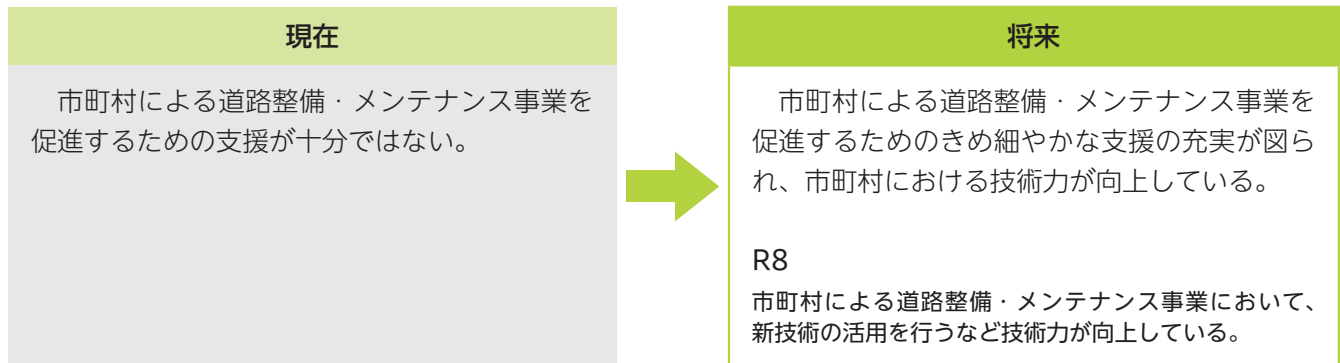
さらに、新山梨環状道路（北部区間・東部区間）については、中心市街地や地域拠点へのアクセス向上や、市街地内の渋滞解消が図られることから、早期完成を目指します。

(道路整備課／高速道路推進課／道路管理課／都市計画課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
地域間の連携強化（人流・物流）のための道路整備	整備			
新山梨環状道路（北部区間・東部区間）の整備	整備			
道路の災害防除工事の実施【再掲】	実施			
主要渋滞箇所の対策	実施			

6 市町村における道路整備・メンテナンスの技術力向上への支援

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

市町村による道路整備・メンテナンス事業を促進するため、市町村職員への指導・監督や山梨県メンテナンス研究会の運営を通し、市町村が所管する道路整備・メンテナンスに係る問題や課題、さらに新技術の活用に向けた情報の共有を行うなど、市町村における技術力向上に対してきめ細やかな支援を行います。

(道路管理課／道路整備課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
橋梁技術講習会の実施	実施			
山梨県メンテナンス研究会の運営	運営			
道路メンテナンスに係る研修会の実施	実施			

政策 2 「自然首都圏」創出のための基盤整備



◆政策の基本的な考え方

本県が新たなワーク & ライフスタイルの希望がかなう「自然首都圏」として認知されるとともに、地域の活力を維持し地域経済の担い手を確保していくためには、絶えず新たな価値が創造され誰もが活躍できる環境づくりに加え、県内へのヒトの流れを強化していく必要があります。

このため、「富士五湖自然首都圏フォーラム」を核として地域を進化させる取り組みを行います。

また、若年世代を主なターゲットに移住・定住を支援するための拠点を設け、本県への移住を希望する方への相談支援体制を強化するとともに、大企業やスタートアップ企業等を対象に、関係人口の創出・拡大にも資する二拠点居住の取り組みを推進し、将来的な移住へとつなげます。

◆パートナーシップ



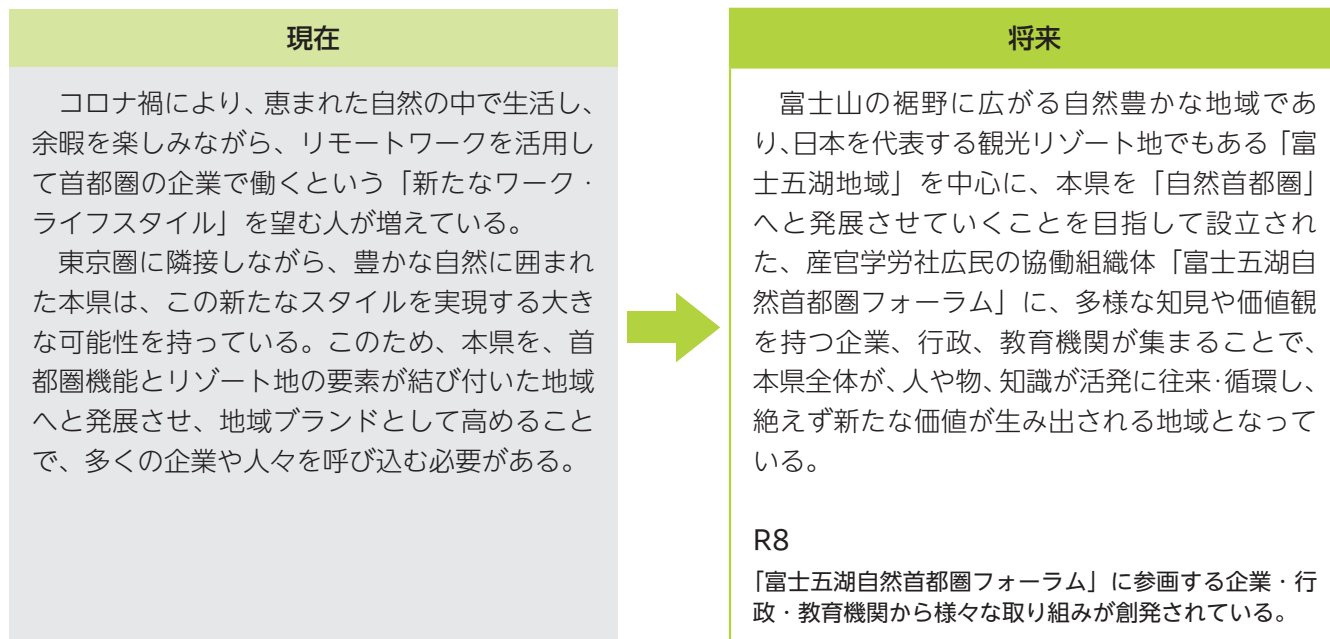
富士五湖地域の自然首都圏への発展については、2022（令和4）年12月に設立した産官学労社広民の協働組織体「富士五湖自然首都圏フォーラム」が核となり、上記のパートナーシップを構築

◆期待される政策効果

国内最高の観光リゾート地と最先端の首都圏機能を融合させた世界に類を見ない先進的地域「富士五湖自然首都圏」が創出されるとともに、移住者・二拠点居住者を受け入れる体制が整備され、山梨へのヒトの流れが強化されています。

1 「富士五湖自然首都圏フォーラム」の推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

富士五湖地域において、2022（令和4）年度に設立した「富士五湖自然首都圏フォーラム」を核として、国内最高の観光リゾート地と最先端の首都圏機能を融合させた「世界に類を見ない先進的地域」を創出します。

庁内に設置した推進本部がフォーラムに参加する企業・団体との連絡・調整や、県関係事業の進捗を管理するとともに、アートシティ富士五湖、富士五湖グリーン・モビリティ、富士五湖アカデメイアをはじめとした各WGに参加する企業や組織との議論の中で新たな試みが生み出されるよう支援していきます。

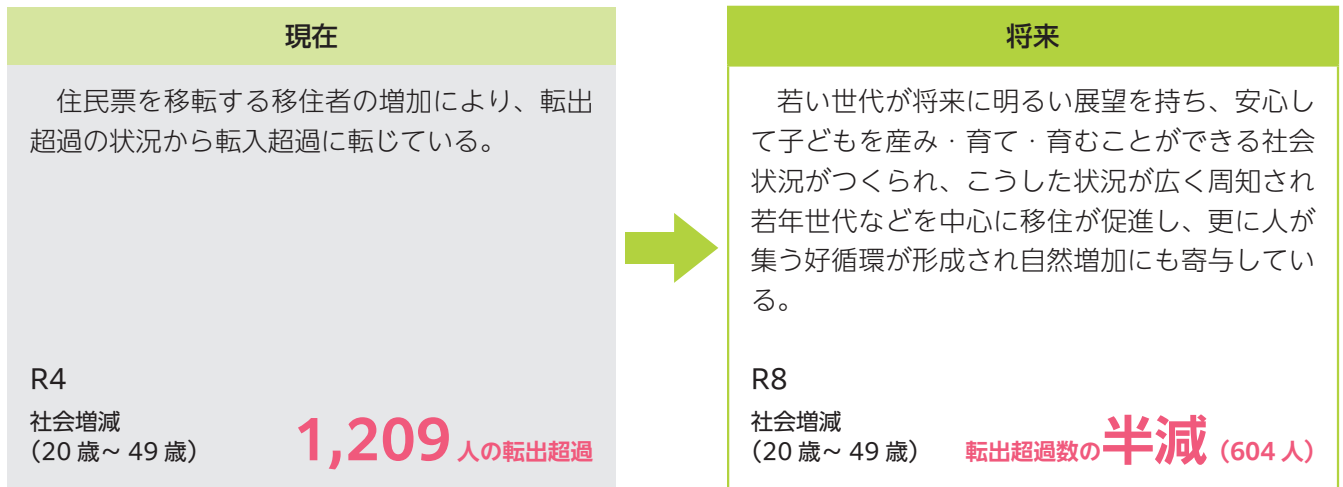
また、こうした各種の取り組みを「自然首都圏」のブランドで発信することで、本県を世界から注目される地域へと発展させます。

（富士山登山鉄道推進グループ）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
庁内推進本部による連絡・調整等の実施	実施			
積極的な広報展開	実施			
各WGによる取り組みの検討・実施	実施			
富士登山鉄道構想の推進	構想推進			

2 移住の推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

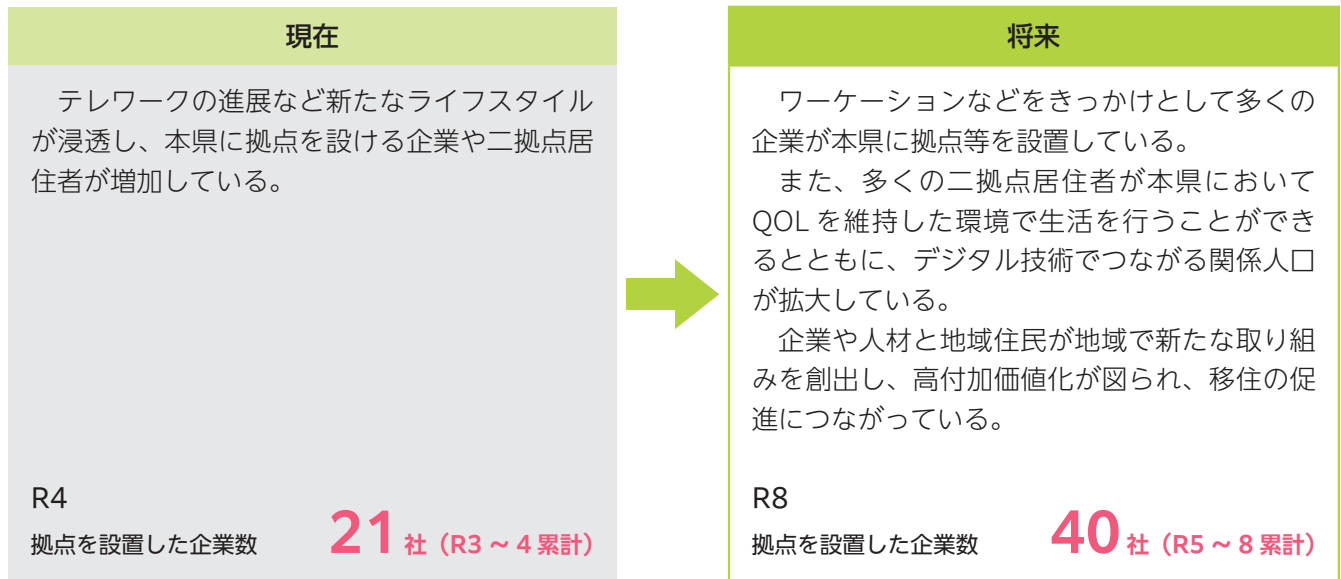
稼げる産業の「ポートフォリオ」を多様化させ、若い世代にとって「豊かさに至る道」の様々な選択肢を備えた地域経済を創出するとともに、地域の受入体制を充実し、誰もが安心して暮らせる山梨を実現します。

(人口減少危機対策企画グループ)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
やまなし暮らし支援センターによる移住相談	実施			
移住・二拠点居住に関するプロモーションの展開	実施			
移住支援金制度によるマッチングサイトの求人紹介や支援金の給付等	実施			
受入環境の強化及び移住コンシェルジュチームの育成	実施			

3 二拠点居住の推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

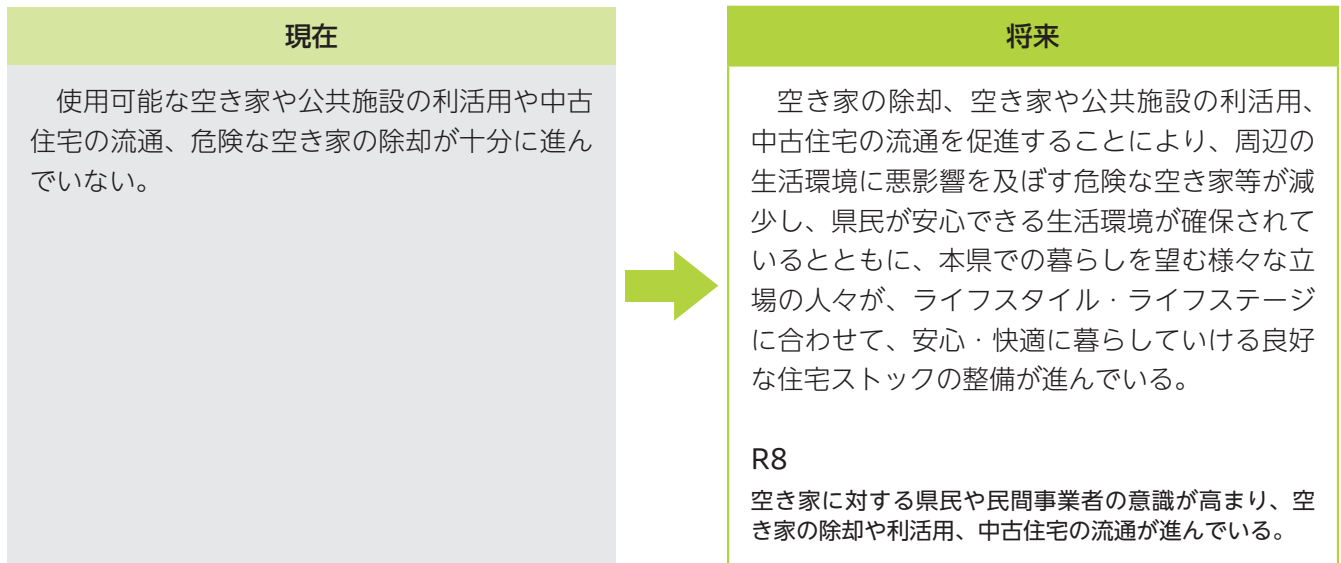
オフィス・住居・交通・コミュニティ・仕事など、二拠点居住者に対し本県におけるQOLの向上を図るとともに、その魅力発信やワーケーション等による体験機会の提供を通じて、人や企業の関心を高め、官民協働による受入体制の充実などにより、二拠点居住者・移住者の増加や企業の拠点等の誘致を促進します。

(人口減少危機対策企画グループ)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
二拠点居住推進センターにおける企業誘致等	実施			
移住・二拠点居住に関するプロモーションの展開【再掲】	実施			
官民連携によるニーズ把握、情報発信及び受入環境の強化	実施			

4 良好な住宅ストックの整備

◆施策の目指す姿












◆施策の概要

若者や子育て世帯が求める良好な住環境の調査及び支援をします。

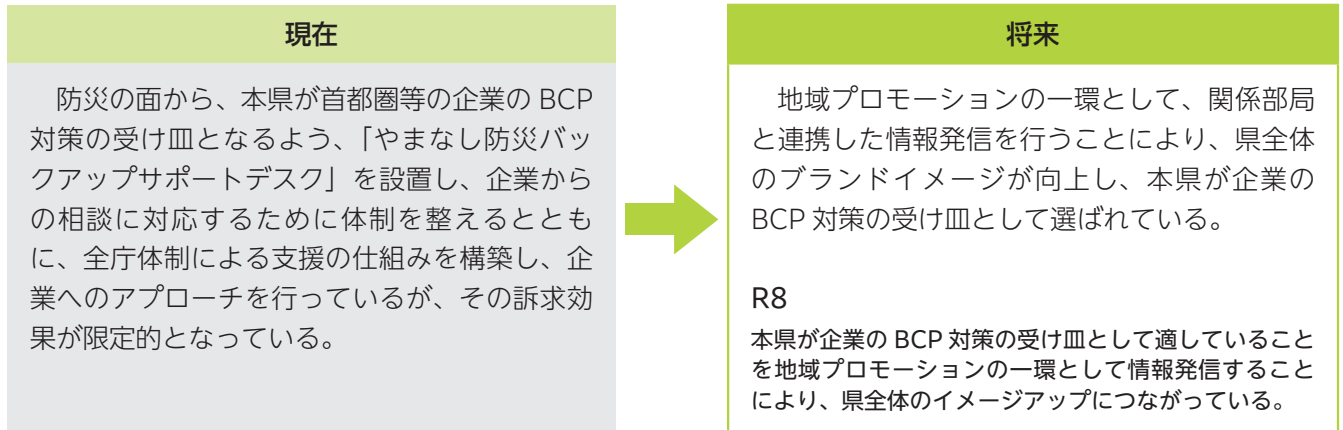
また、空き家の除却や利活用を促進するため、対策の実施主体である市町村への情報提供や技術・財政支援、市町村間の連絡調整等を行います。

さらに、県内に点在する空き古民家情報を提供するとともに、民間事業者による地域活性化や二拠点居住等に資する空き家活用ビジネスを普及させ、空き家の利活用を促進し、併せて安心して中古住宅等を取引できる環境を整備します。加えて、市町村や民間事業者と連携した公共施設の利活用の取り組みを進めます。

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
若者や子育て世帯が求める良好な住環境の 調査・支援  人口対策パッケージ	調査	支援		
専門家団体と連携した相談体制の構築  人口対策パッケージ	実施			
中古住宅の流通 (インスペクションの実施)・ 空き家の発生抑制への支援  人口対策パッケージ	支援			
市町村による空き家の除却・ 利活用事業への支援  人口対策パッケージ	支援			
民間団体と連携した市町村支援  人口対策パッケージ	支援			
空き古民家情報の収集及び提供  人口対策パッケージ	実施			
官民連携による空き家の利活用の促進  人口対策パッケージ	実施			
官民連携による公共施設の利活用の促進  人口対策パッケージ	実施			
商工業振興資金による金融支援【再掲】  人口対策パッケージ	支援			

5 防災バックアップやまなしの推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

引き続き「やまなし防災バックアップサポートデスク」により、企業からの相談に対応する体制をとるとともに、県全体のイメージアップにつながるよう、本県が企業のバックアップ拠点の候補地として適していることをPRするなど、関係部局と連携した情報発信に取り組みます。

(防災危機管理課/地域ブランド推進グループ/人口減少危機対策企画グループ/成長産業推進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
やまなし防災バックアップサポートデスクの運用	実施			
関係部局と連携した情報発信（企業訪問）	実施			

政策 3 「上質な空間」づくり



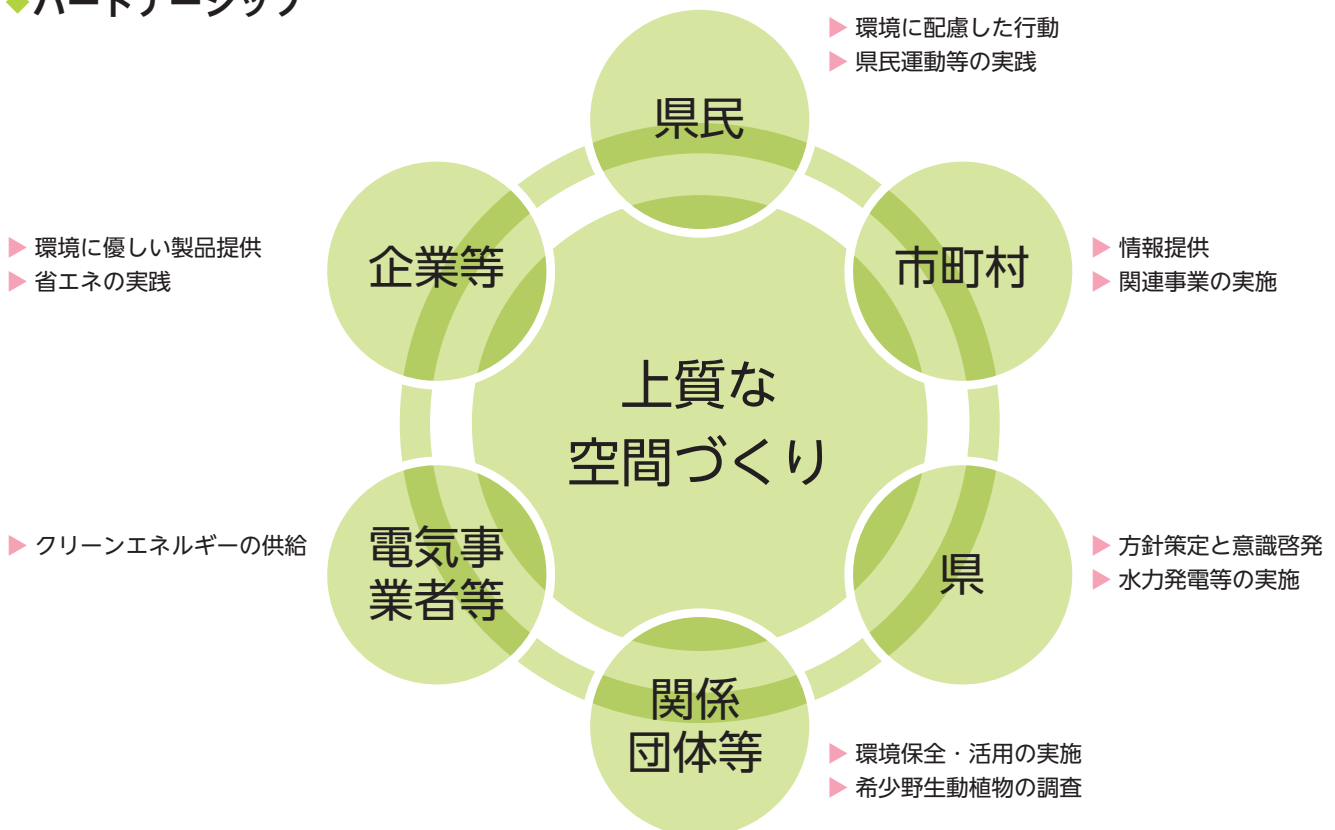
◆政策の基本的な考え方

現代社会は、物質的な豊かさと生活の利便性をもたらした一方で、地球温暖化など様々な問題を引き起こしており、近年では、マイクロプラスチックによる海洋汚染など新たな課題も生じています。

省エネルギーや脱炭素による地球温暖化対策、限りある資源の循環的な利用を基調とする持続可能な社会の構築、生活環境を保全する取り組みなどにより、こうした課題に適切に対応することが必要です。

このため、県民や市町村、企業・団体等と連携しながら、恵み豊かな自然環境等の保全を図るとともに、本県の強みである良質な水や豊かな森林等の地域資源を活用し、環境・経済・社会の好循環が実現する持続可能な社会づくりを進めます。また、クリーンエネルギーの活用や、自立・分散型エネルギーシステムの導入促進、県民総参加による地球温暖化対策、廃棄物対策を推進します。

◆パートナーシップ

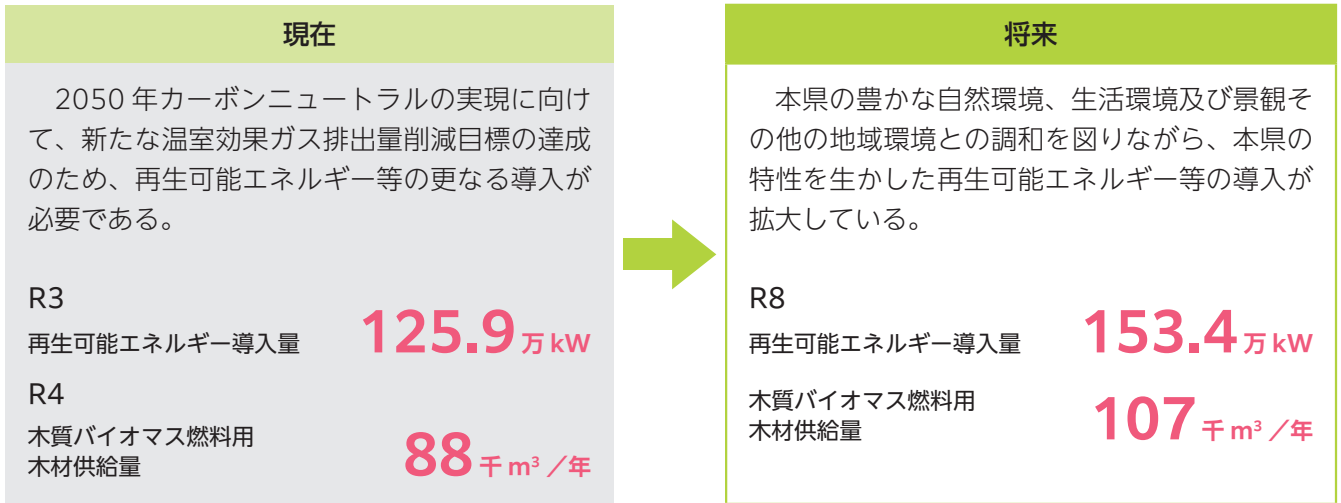


◆期待される政策効果

地球温暖化対策としてクリーンエネルギーの導入拡大や環境に配慮した行動が浸透するとともに、自然環境の保全と地域資源の活用の調和が図られ、持続可能な社会への転換が進んでいます。

1 脱炭素でレジリエントなエネルギー構造への転換

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

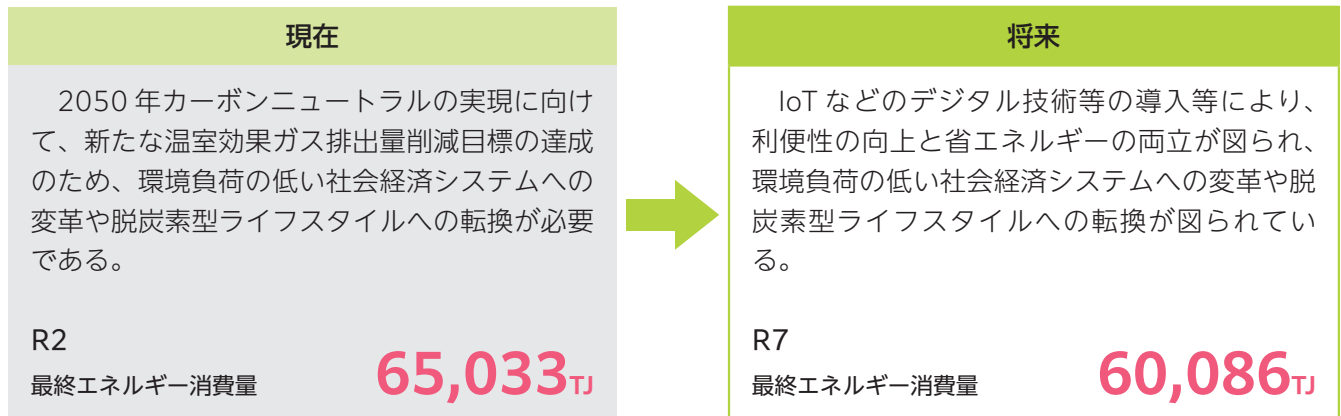
地球温暖化対策実行計画に基づき、本県の特性を生かした再生可能エネルギーの更なる導入等の取り組みを推進します。

(環境・エネルギー政策課/環境整備課/林業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
初期投資ゼロモデルによる屋根置き太陽光発電の導入支援	支援			
共同購入事業による屋根置き太陽光発電・蓄電池の導入促進	実施			
小水力発電の普及促進	実施			
木質バイオマス供給及び利用施設等の整備	実施			
未利用材等の供給体制整備	実施			
食品残渣等バイオマス・バイオガスの調査研究	実施			

2 グリーンかつスマートな社会経済システムへの転換

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

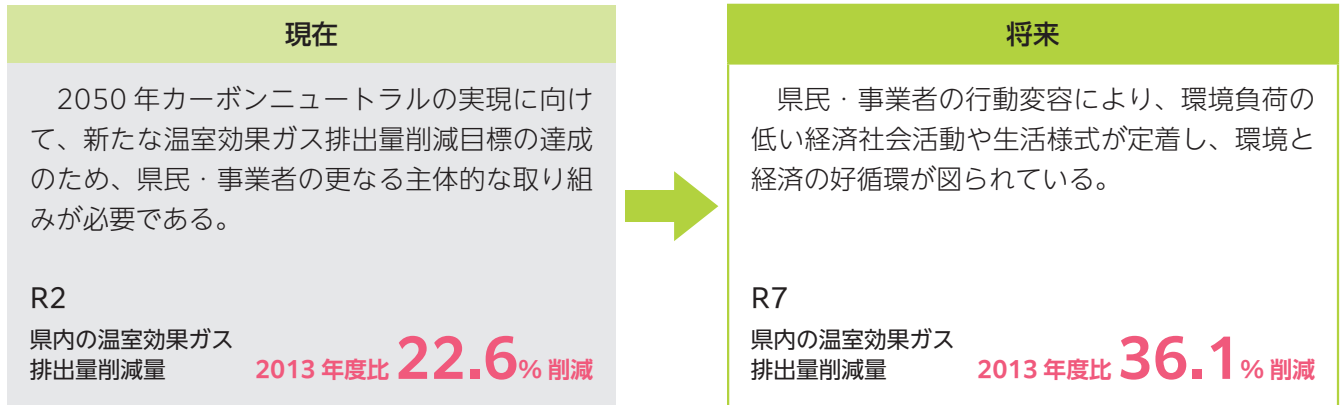
地球温暖化対策実行計画に基づき、環境負荷の低い社会経済システムへの変革や脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取り組みを推進します。

(環境・エネルギー政策課/環境整備課/建築住宅課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
省エネ設備の導入	支援			
ZEH等を普及するための技術的支援	支援			
中小事業者の省エネルギー診断の支援	支援			
水素エネルギーの普及啓発	支援			
「グリーン・モビリティ」へのシフトに向けた電動車及び充電・充放電設備の普及	支援			
3R、プラスチックごみ対策等の推進	支援・実施			
代替フロン等の適正管理	実施			

3 県民・事業者の脱炭素社会に向けた行動変容

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

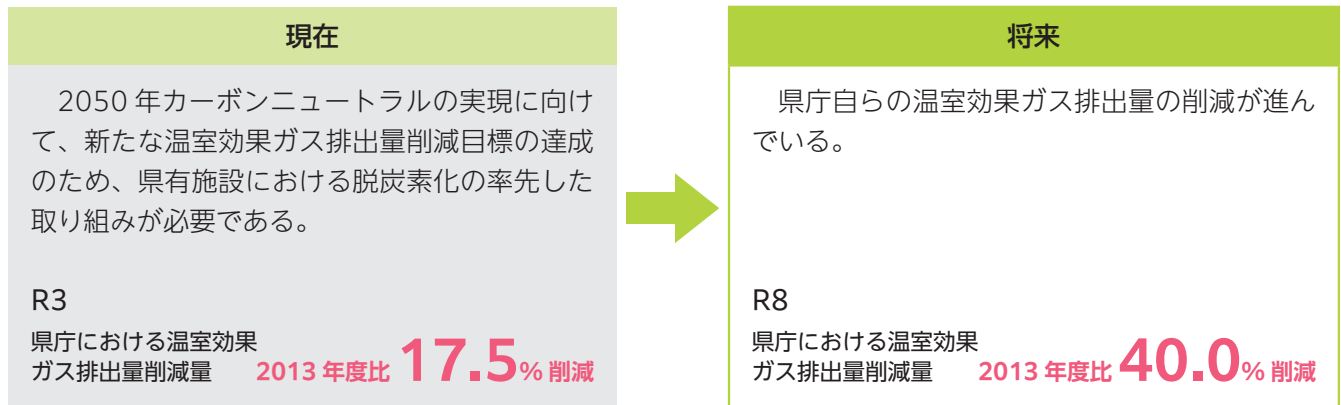
地球温暖化対策実行計画に基づき、環境負荷の低い経済社会活動や生活様式への転換に向けた県民・事業者の行動変容を促進します。

(環境・エネルギー政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
ストップ温暖化やまなし会議を通じた自治体・事業者・団体の行動変容の推進	実施			
県民主体の環境保全活動への支援	実施			
事業者向けセミナー・ワークショップの開催	実施			
新たな県民運動の推進	実施			

4 県庁における県有施設の脱炭素化

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

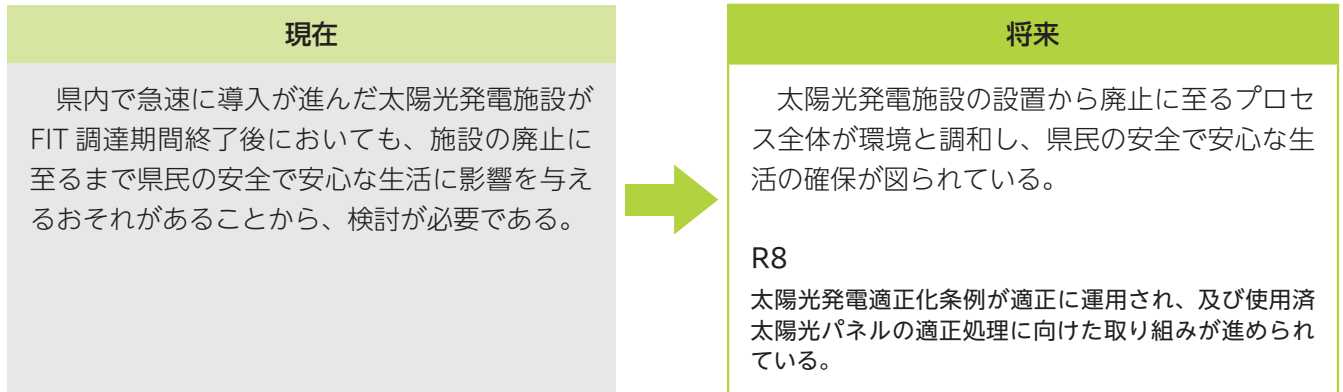
地球温暖化対策実行計画に基づき、県有施設への太陽光発電の導入や県有施設のLED化など県民・事業者の模範となる率先的な取り組みを県庁全体で推進します。

(環境・エネルギー政策課/教：総務課/警：会計課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
県有施設への太陽光発電の導入	導入			
県有施設のLED化	実施			
県有施設での水素エネルギーの利活用	調査・検討		導入	
公用車への電動車の導入	導入			
省エネルギー・省資源化の徹底	実施			

5 太陽光発電と環境の調和の推進

◆ 施策の目指す姿



◆ 施策の概要

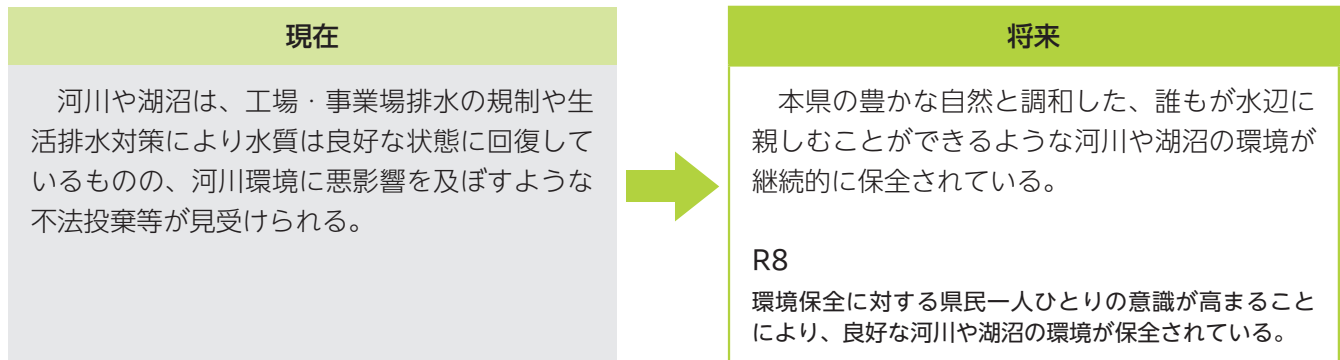
太陽光発電施設適正化条例に基づき地域環境を保全し災害発生を防止するほか、FIT 調達期間終了後の施設の長期電源化及び使用済太陽光パネルの適正処理の推進に取り組みます。

(環境・エネルギー政策課/環境整備課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
条例の適正運用による地域環境の保全及び災害発生防止のための取り組み	実施			
使用済太陽光パネルのリユースやリサイクルなど適正処理に向けた取り組み	検討・実施			

6 河川や湖沼の環境保全に向けた取り組みの推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

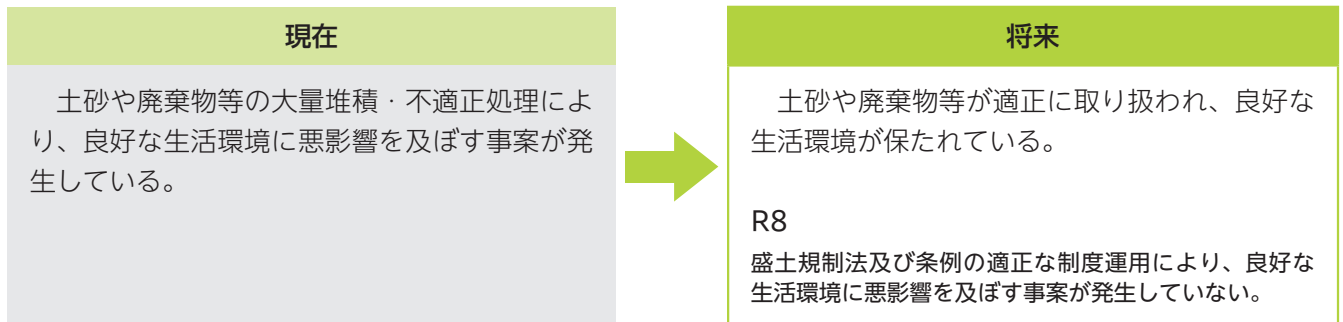
不法投棄の監視強化や科学的な評価による水質の状況確認とともに、不法投棄防止をテーマとした学習会や良好な水環境に親しむ体験学習を通じた環境教育、流域都県と連携した啓発イベントの実施により、県民一人ひとりが河川や湖沼の環境保全を意識して取り組める施策を推進します。

(大気水質保全課／環境整備課／自然共生推進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
監視パトロール等の実施	実施			
公共用水域における県独自の水質調査	実施			
河川のマイクロプラスチック調査	実施			
環境教育の実施	実施			
廃棄物等に係る新たな条例の制定・施行	制定	周知・施行		
流域都県と連携した水環境保全の取り組み	実施			

7 良好な生活環境を保全するための取り組みの推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

良好な生活環境を保全するため、廃棄物等に係る新たな条例の制定を行うとともに、関係市町村や地域住民との連携・協力を図りながら、不法盛土の早期把握・監視を行うなど、盛土造成行為の適正化に取り組みます。

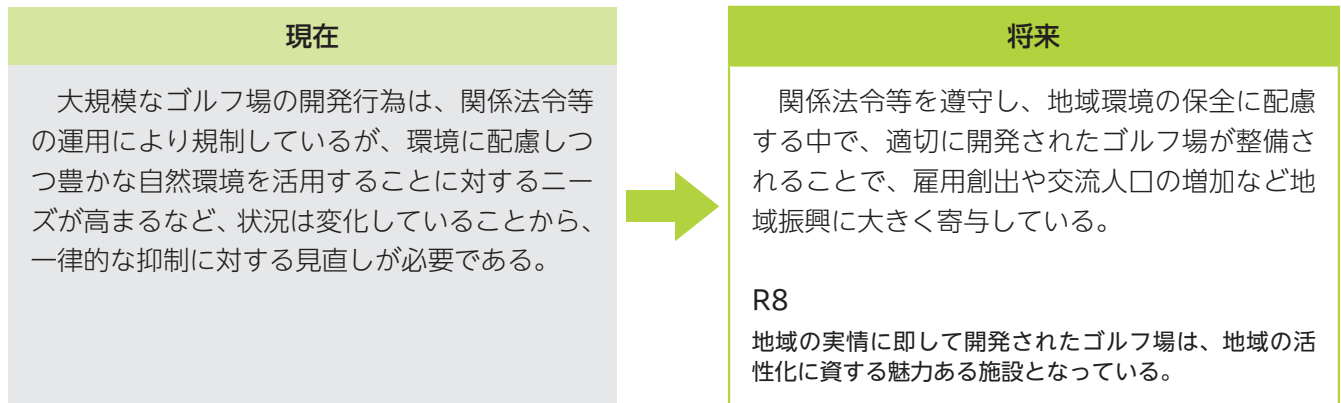
また、新条例の規制により適正な事業活動への支障が生じないように、必要な支援を行います。

(大気水質保全課/環境整備課/森林整備課/都市計画課/農村振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
廃棄物等に係る新たな条例の制定・施行【再掲】	制定	周知・施行		
不適正な盛土等に対する規制強化	調査	周知	施行	
新条例による規制に伴う支援	検討	支援		

8 ゴルフ場開発に関する規制の運用の合理化を検討

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

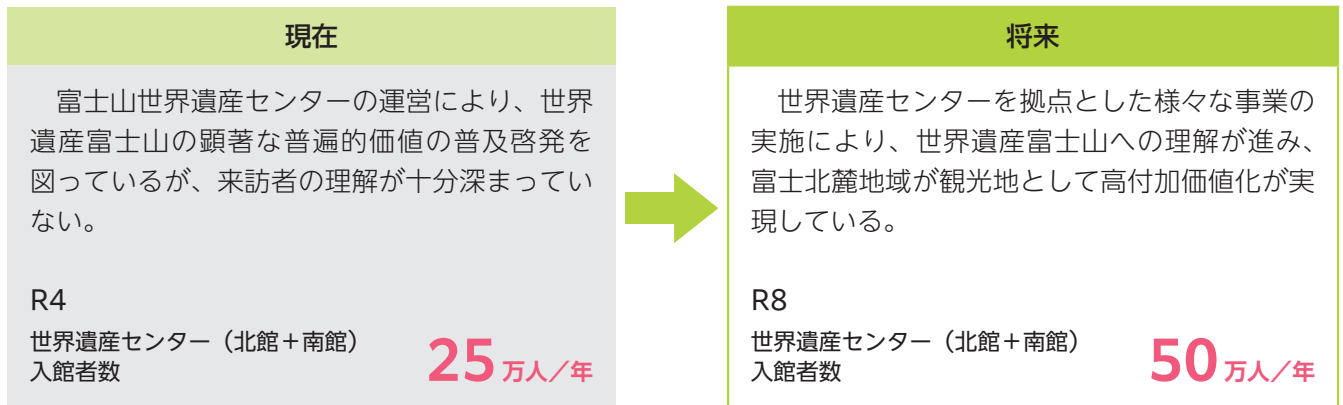
森林の持つ機能を維持しつつも、市町村及び県民の意見を反映し、地域の実情を十分に踏まえる中で、ゴルフ場の開発に関する規制の在り方を見直します。

(森林整備課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
新たな規制の運用	検討	運用		

9 世界文化遺産富士山の普及啓発

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

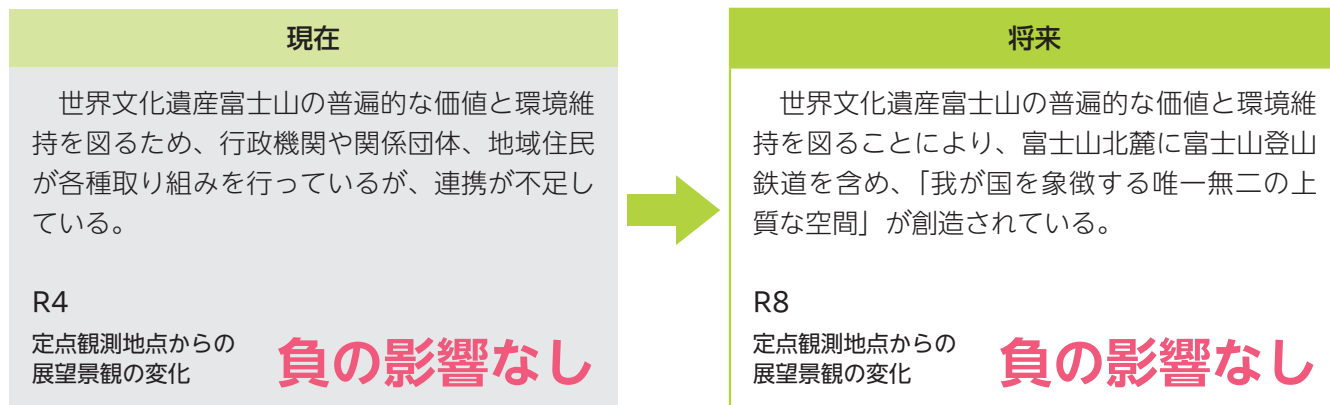
富士山の顕著な普遍的価値の理解を促進するため、富士山世界遺産センターを中心に各構成資産をつなぐ巡礼路の活用や「富士山の日」フェスタの開催、リバーズ！富士講プロジェクトへの支援などに取り組みます。

(世界遺産富士山課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
富士山世界遺産センターにおける富士山の顕著な普遍的価値の伝達	実施			
「富士山の日」フェスタの開催	実施			
リバーズ！富士講プロジェクト支援等による古来からある巡礼路の復興	実施			

10 世界文化遺産富士山の価値と環境の維持向上

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

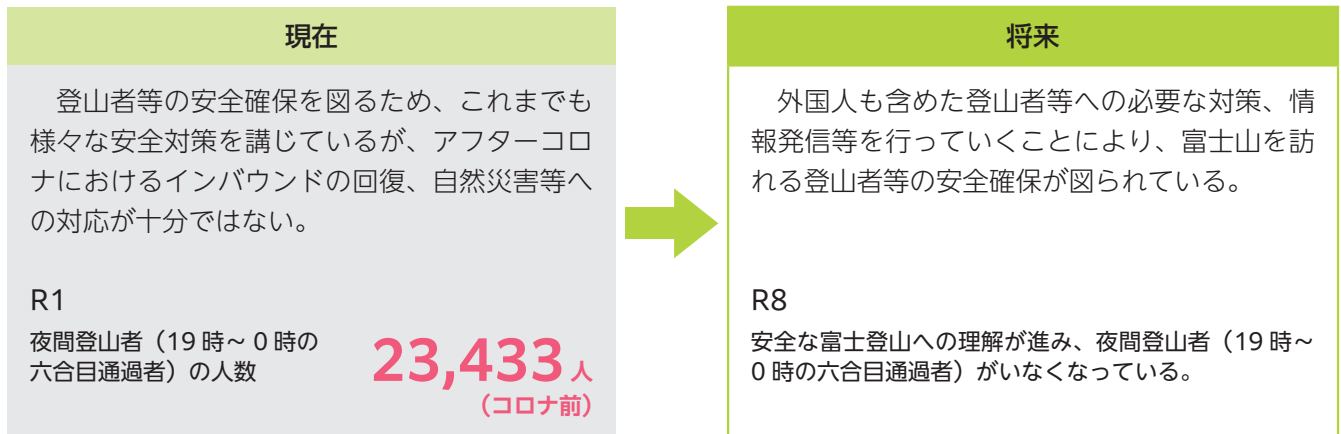
世界文化遺産富士山の顕著な普遍的価値と環境の維持・向上を図るため、富士山登山鉄道構想も含め、「我が国を象徴する唯一無二の上質な空間」としての富士山北麓の在り方について、幅広く議論を深め、検討します。

(世界遺産富士山課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
構成資産及び緩衝地帯の保存管理	実施			
四合目・五合目の在り方の検討・実施	実施			
富士北麓駐車場の運営	運営			

11 富士登山者に向けた安全対策の実施

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

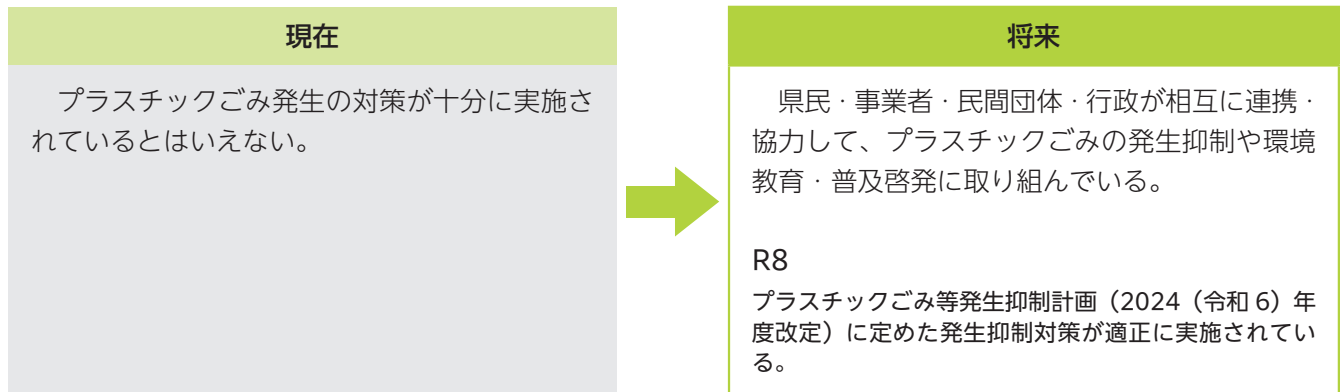
富士登山者等の安全確保を図るため、五合目インフォメーションの充実、登山指導やパトロール、救護等の安全対策を実施するほか、災害時等における関係機関との連携（情報伝達等）の更なる充実を図るための取り組みを進めます。

（世界遺産富士山課）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
五合目インフォメーションセンターの設置運営	運営			
富士山下山道の維持管理、下山道標識の多言語表示や道標の管理	管理			
登山者を対象にした、新しい富士登山マナーの周知啓発	実施			
噴火や落石などに備え市町村等が実施するヘルメットなど安全装備品等への支援・整備	実施			
富士山登山安全誘導員、富士山登山安全巡回指導員の開山期間中の配置	実施			
救護所の開山期間中の設置運営	運営			
「富士山保全協力金」の募集	実施			

12 プラスチックごみ対策の推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

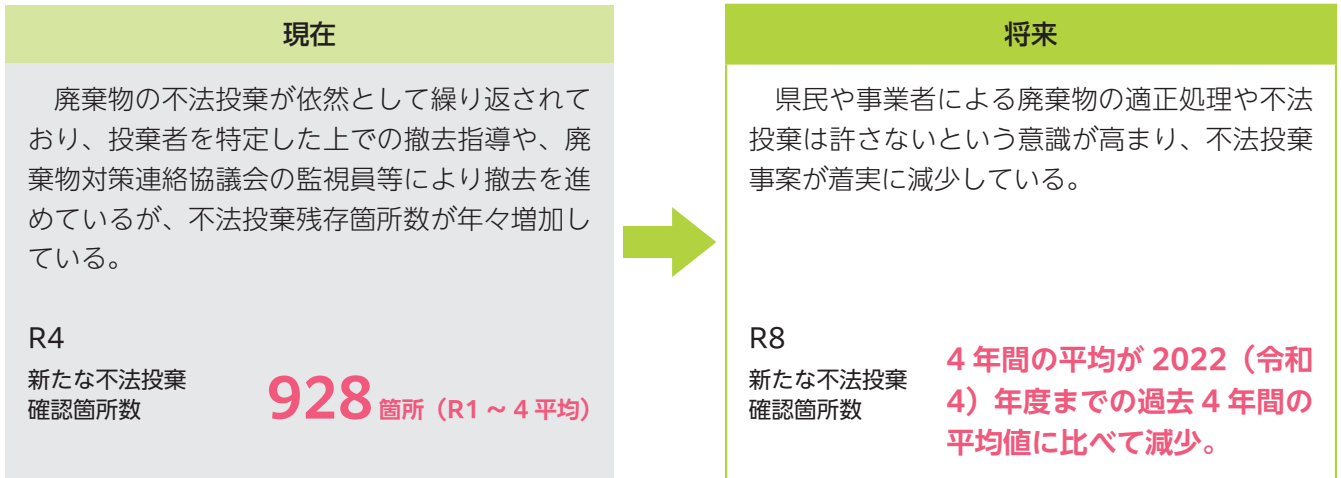
国際的な環境問題となっているプラスチックごみ対策を推進するため、発生抑制計画に基づき、環境教育・普及啓発、河川調査、市町村やプラスチックスマート連絡協議会と連携した散乱ごみ対策や3Rの推進等に取り組めます。

（環境整備課／自然共生推進課）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
プラスチックごみ等発生抑制計画の改定・推進	推進	改定	推進	
環境教育・普及啓発の実施	実施			
河川のマイクロプラスチック調査【再掲】	実施			
市町村やプラスチックスマート連絡協議会と連携した発生抑制対策	実施			

13 不法投棄の防止対策の推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

不法投棄の早期発見や未然防止を図るため、県や市町村・関係団体が連携し、一体となった監視活動の充実強化に努めていきます。

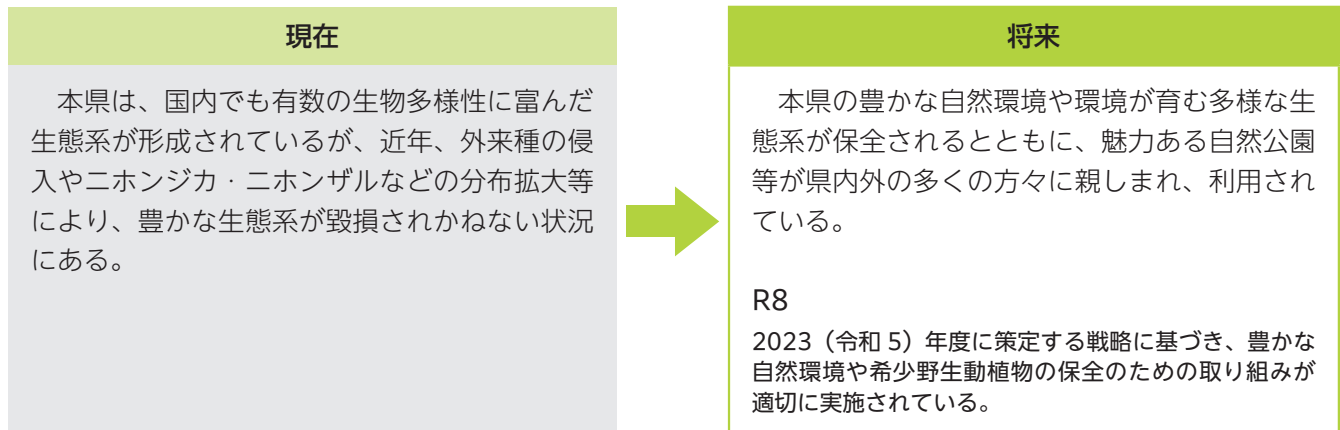
また、不法投棄を許さないという県民の意識の高揚を図るため、不法投棄監視ウィークや、産業廃棄物適正処理月間など、様々な機会を通じ、より一層充実した啓発活動を進めていきます。

(環境整備課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
監視パトロール等の実施【再掲】	実施			
民間事業者等、各種団体との連携強化	実施			
県民への普及啓発の充実	実施			
NPO が行政、業界団体等と協働して実施する不法投棄防止の啓発活動への補助	実施			

14 生物多様性に富んだ自然共生社会の推進

◆施策の目指す姿



◆施策の概要

山梨県生物多様性戦略に基づき、ユネスコエコパークや自然公園を有する本県の豊かな自然環境の保全、野生動植物の保護・適正な管理をはじめ、優れた地域資源の持続可能な利活用の推進に取り組みます。

併せて、住民参加型自然保護活動のイベントや小中学校へ出張講座などにより普及啓発を図り、企業との協働や地域人材の活用など、多様な主体と連携しながら、外来種の防除や希少野生動植物の保全などの取り組みを推進します。

（自然共生推進課）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
次期山梨県生物多様性戦略の策定	策定			
外来種の防除対策の推進	支援・実施			
希少野生動植物の保護、保全対策の推進	支援・実施			
ユネスコエコパークや自然公園等の保全及び利活用の推進	実施			

15 野生鳥獣の適正な管理の推進

◆施策の目指す姿

現在	将来
<p>ニホンジカやニホンザル等の管理捕獲や被害防除対策などに取り組んでいるが、農林業被害等が依然として深刻な状況であることから、管理捕獲体制の充実を図る必要がある。</p>	<p>狩猟全般にわたる研修施設の整備などにより、管理捕獲従事者等の人材の育成と確保が進み、管理捕獲が計画的に行われ、人と野生鳥獣との共存が図られている。</p>
<p>R3 ニホンジカの推定生息数 41,885頭</p>	<p>R8 ニホンジカの推定生息数 25,500頭</p>

◆施策の概要

野生鳥獣による農作物や森林への被害軽減に向け、被害の多くを占めるニホンジカ等の管理捕獲を計画的・効率的に実施するために、野生鳥獣の生息状況を的確に把握するための調査等を実施し、効果的な管理捕獲を行います。

また、捕獲の担い手である管理捕獲従事者等の技術向上に資する研修施設を整備するとともに、人材の育成と確保に努め、捕獲したニホンジカの有効活用を図ります。

(自然共生推進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
ニホンジカの生息分布の調査等	実施			
ニホンジカ・イノシシ・ニホンザルの管理捕獲の推進	実施			
管理捕獲従事者等研修施設の整備	設計		造成工事	
新規狩猟者の確保、管理捕獲従事者の養成	実施			
ニホンジカの有効活用	実施			